

(平成29年度第8回)
入院医療等の調査・評価分科会
【別添】資料編

平成29年9月15日(金)

調査概要

1. 急性期入院医療について
 - 1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向
 - 1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法
 - 1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料
2. 地域包括ケア病棟入院料
 - 2-1. 算定病床の動向
 - 2-2. 入棟前の居場所別の分析
3. 回復期リハビリテーション病棟入院料
 - 3-1. 算定病床の動向
 - 3-2. リハビリテーションの提供状況
4. 慢性期入院医療について
 - 4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向
 - 4-2. 医療区分別の分析
 - 4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項
 - 4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料
5. 有床診療所入院基本料
 - 5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析
 - 5-2. 診療科別の医療の提供状況
6. 横断的事項について
 - 6-1. 入退院支援
 - 6-2. 在宅復帰に関する評価
 - 6-3. データ提出加算

調査項目

【基本的な考え方】

- 以下に掲げる7項目について、平成28年度及び平成29年度の2か年で調査を実施することとする。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては平成29年度調査として実施することとする。
- 平成28年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものについては原則としてその終了後に調査期間を設定する。

【平成28年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)
- (2) 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)
- (4) 退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について

【平成29年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)
- (2) 短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方について
- (3) 救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方について
- (4) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

※経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査及びその在り方については、別途、検討する。 3

平成28年度調査全体の概要①

- 調査方法: 調査は原則として自記式調査票の郵送配布・回収により実施する。
- 調査票: 対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「患者調査票」を配布する。
※患者調査票は、入院患者票、退棟患者票、補助票及びレセプトの添付で構成される。
- 調査対象施設: 調査の対象施設は、施設区分毎に整理した調査票の対象施設群から、無作為に抽出する。
- 調査負担軽減のため、患者票の補助票については、DPCデータ(Hファイル)での代替提出を可能とする。

調査項目	各項目において調査対象となる施設
(1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関
(2) 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について	地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料の届出を行っている医療機関
(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等の届出を行っている医療機関
(4) 退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、地域包括ケア病棟入院料、有床診療所入院基本料等の届出を行っている医療機関及び退院支援加算の届出を行っている医療機関を含む医療機関



調査対象施設の区分に応じて、次項の通りAからEに整理

平成28年度調査全体の概要②

調査対象となる施設		関連する調査項目	対象施設数
A	7対1・10対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関	(1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1) (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,800施設
B	地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、13対1・15対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関	(2)地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,500施設
C	療養病棟入院基本料の届出医療機関	(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,800施設
D	障害者施設等入院基本料等の届出医療機関	(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約800施設
E	有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料の届出医療機関	(4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約800施設

平成28年度調査の回収結果

調査対象区分		調査対象 施設数	施設調査票 (回収率)	病棟票	入院 患者票	補助票	退棟 患者票
A	7対1・10対1一般病棟入院基本料等	1,829	650 (35.5%)	1,995	22,680	16,956	9,239
B	地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、13対1・15対1一般病棟入院基本料等	1,501	488 (32.5%)	429	4,827	3,652	929
C	療養病棟入院基本料	1,801	512 (28.4%)	394	5,301	4,880	154
D	障害者施設等入院基本料等	800	282 (35.3%)	265	3,587	3,322	131
E	有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料	800	270 (33.8%)	115	683	564	246

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

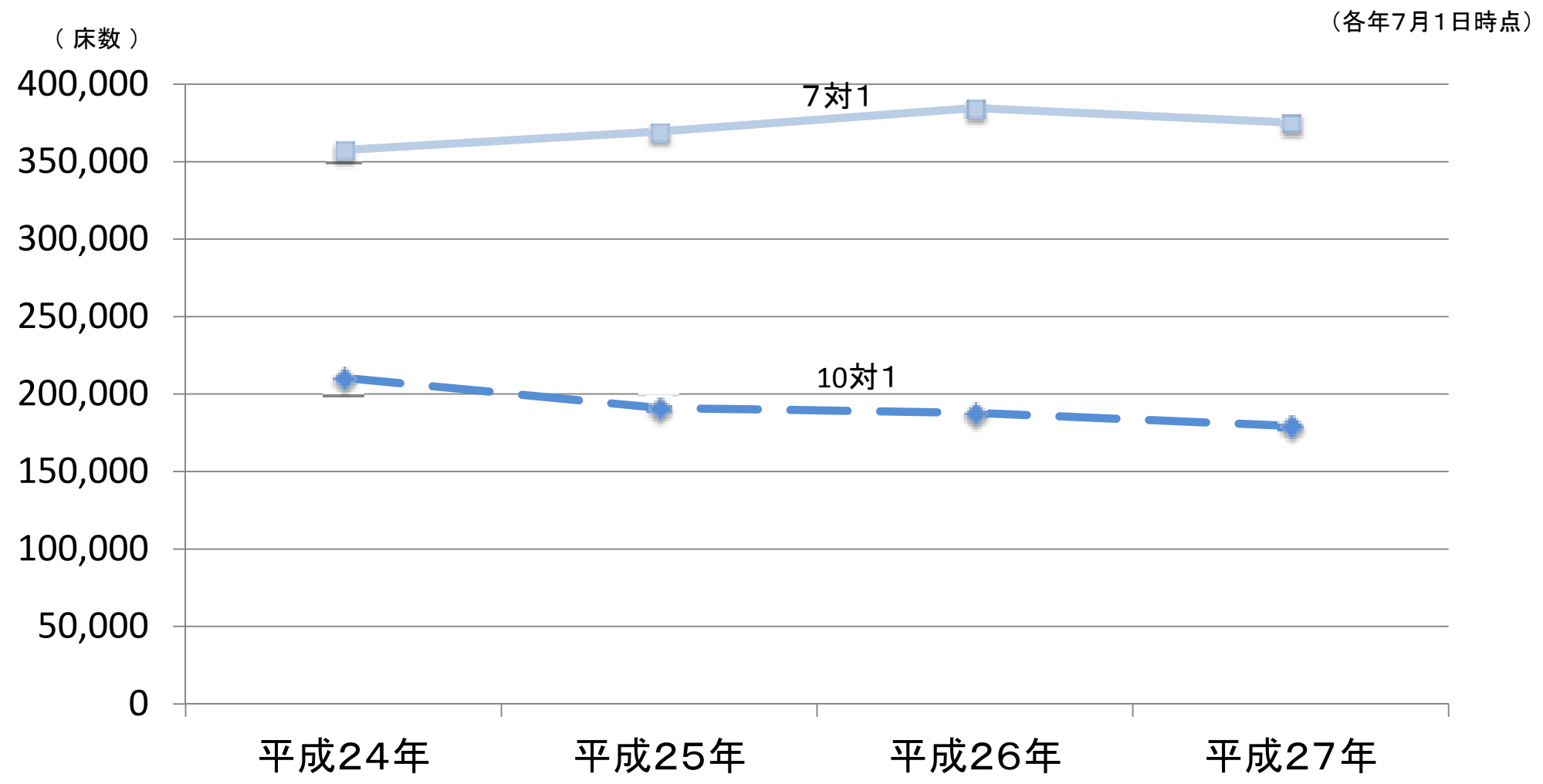
6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

一般病棟入院基本料区分別 病床数の推移

○届出病床数は、7対1入院基本料が最も多い。10対1入院基本料の届出病床数は、近年、減少傾向。
7対1入院基本料の届出病床数は平成26年から平成27年にかけて減少。

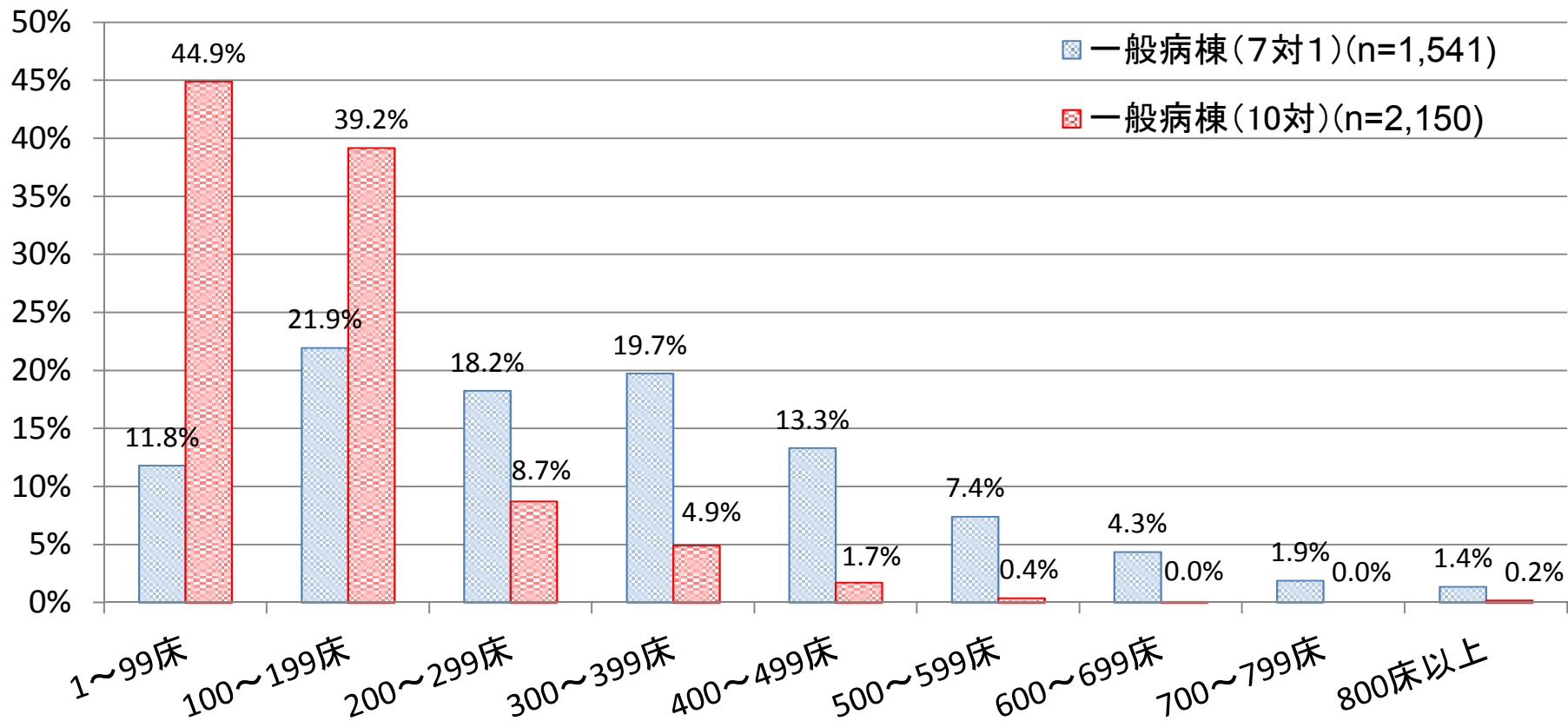


※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

一般病棟7対1・10対1入院基本料届出医療機関の病床規模別分布

診調組 入-1
(改)29.6.21

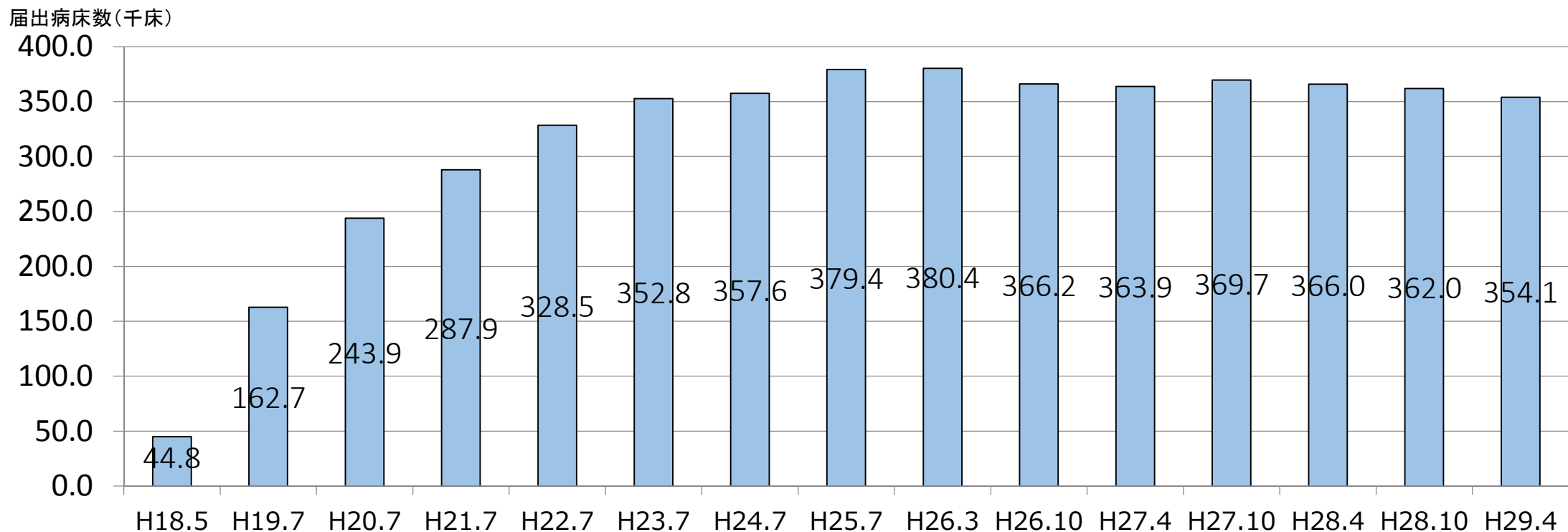
- 一般病棟(7対1)を有している医療機関の病床規模は、300床未満の規模が約半数を占めているが、800床以上も病院もあり、全体的に分散している。
- 一般病棟(10対1)を有している医療機関の病床規模は、199床以下の規模が9割弱を占めている。



一般病棟入院基本料7対1の届出病床数の推移

診調組 入-1
29.6.21

- 7対1入院基本料の届出病床数は平成18年に創設されて以降増加。
- 平成20年以降、7対1入院基本料の増加は緩やかになり、平成26年度以降は横ばいからやや減少の傾向となっている。



[H18.4]
7対1入院
基本料創設

[H20.4]
重症度・看護
必要度の導入

[H24.4]
重症度・看護必要度
該当患者割合基準の見直し
(10%→15%)
平均在院日数要件の見直し
(19日→18日)

[H26.4]
重症度、医療・看護必要度
A項目の見直し
在宅復帰率要件の導入

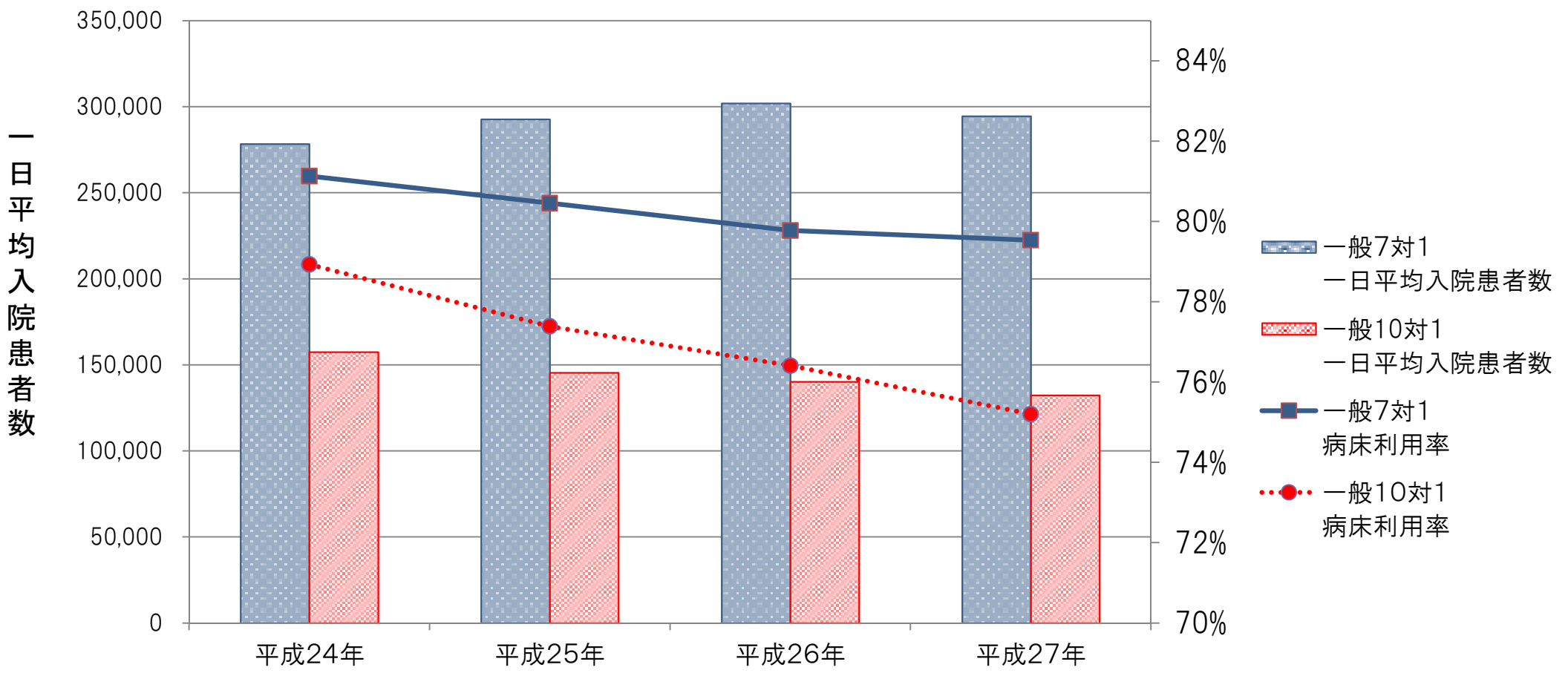
[H28.4]
重症度、医療・看護必要度
A・B項目の見直し／C項目の追加
該当患者割合基準の見直し
(15%→25%)
在宅復帰率の見直し
(75%→80%)

※平成26年4月以降は速報値であり、集計方法が異なることと、病床数の増減が微小なため届出を要しない場合等、誤差がありうることに留意が必要。

出典：保険局医療課調べ

一般病棟入院基本料区分別 入院患者数と病床利用率

- 一般7対1病棟の一日平均入院患者数は、平成26年まで少しずつ上昇し、その後減少しており、一般10対1については減少傾向である。
- 病床利用率は両区分とも減少している。



※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値
 ※※ 1日平均入院患者数…各年7/1～6/31の延べ入院患者数を延べ日数で除したもの
 病床利用率…1日平均入院患者数を各年7月1日時点の稼働病床数で除したもの

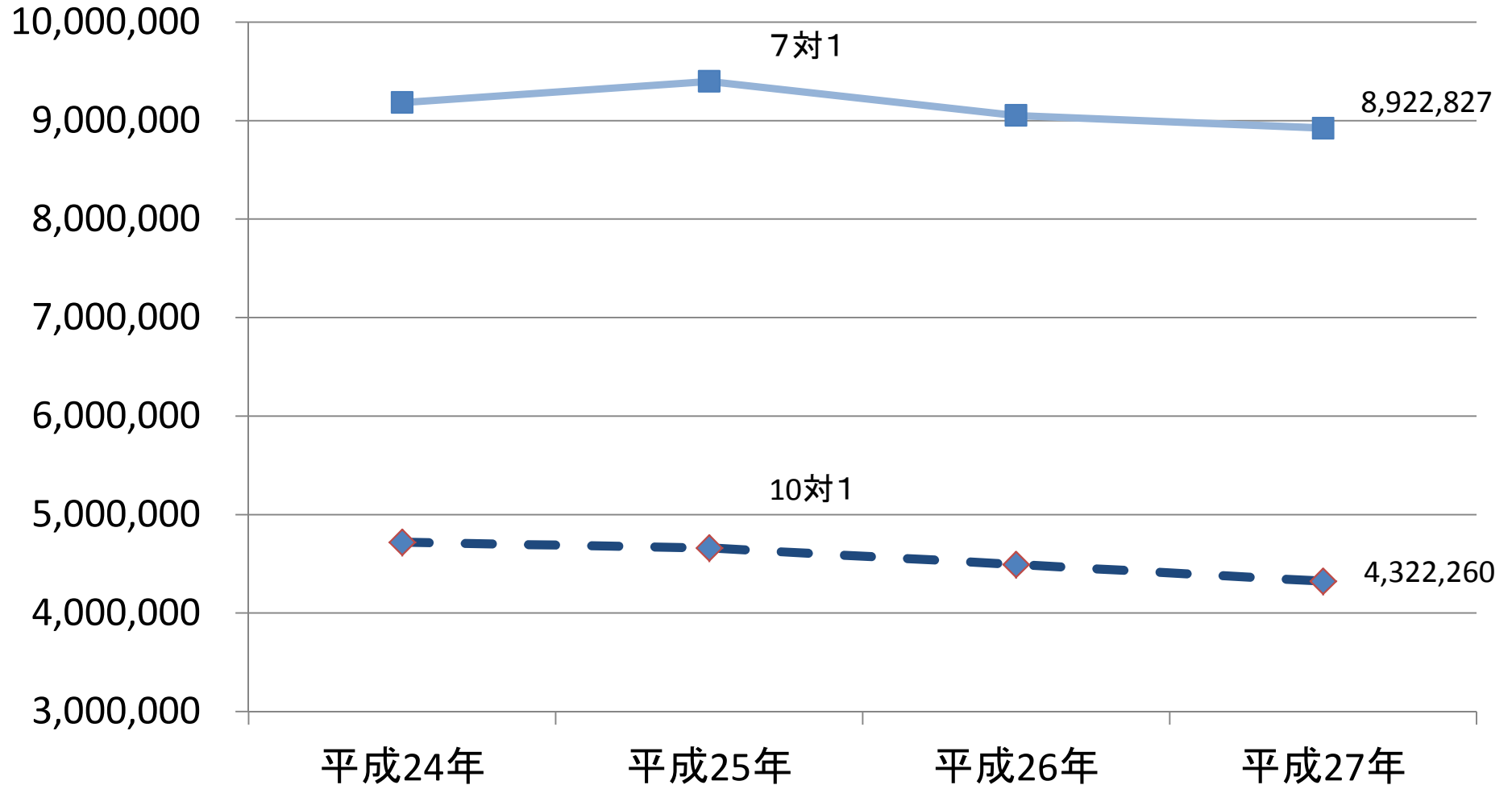
一般病棟入院基本料区分別 算定回数の推移

中医協 総 - 6

29. 3. 15 (改)

○ 一般病棟入院基本料(7対1、10対1)の算定回数は、近年、減少傾向。

(回)



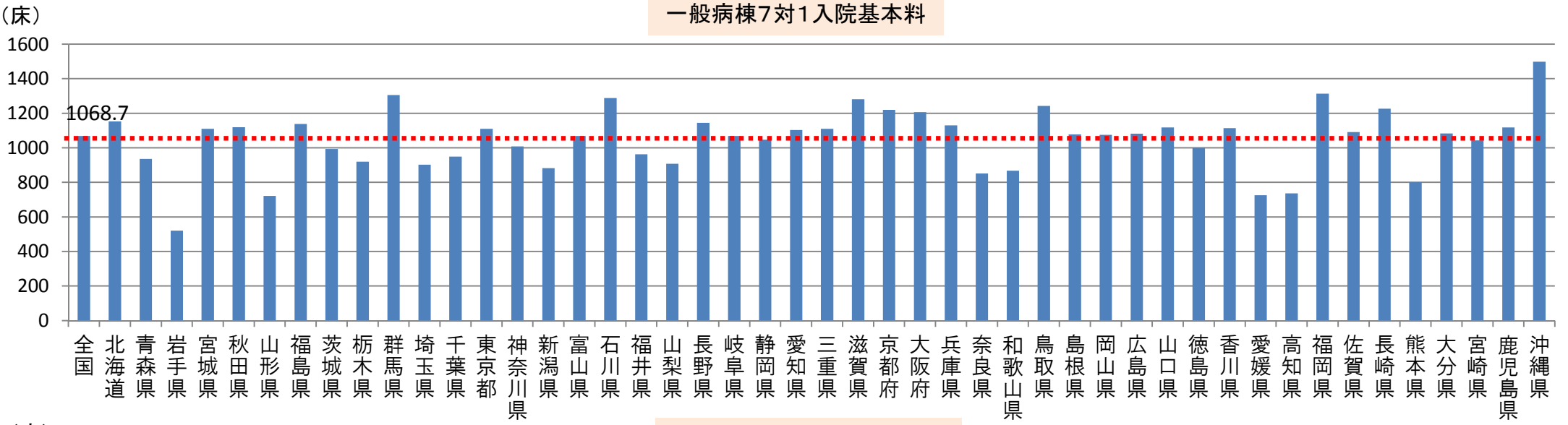
※ 出来高の算定回数とDPCの算定回数をあわせたもの。
DPCの算定回数は、平成26年時点のDPC算定病床数により推計した値

12 出典：DPCデータ及び社会医療診療行為別統計(各年6月審査分)

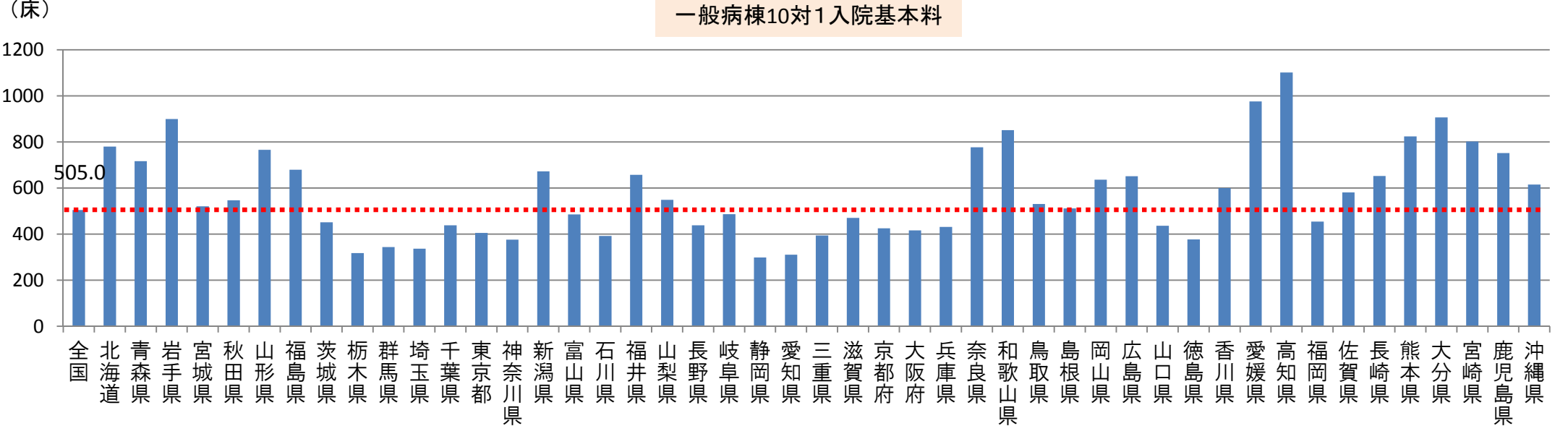
都道府県別 一般病棟入院基本料届出病床数①(65歳以上人口10万人あたり)

中医協 総-6
29.3.15

一般病棟7対1入院基本料



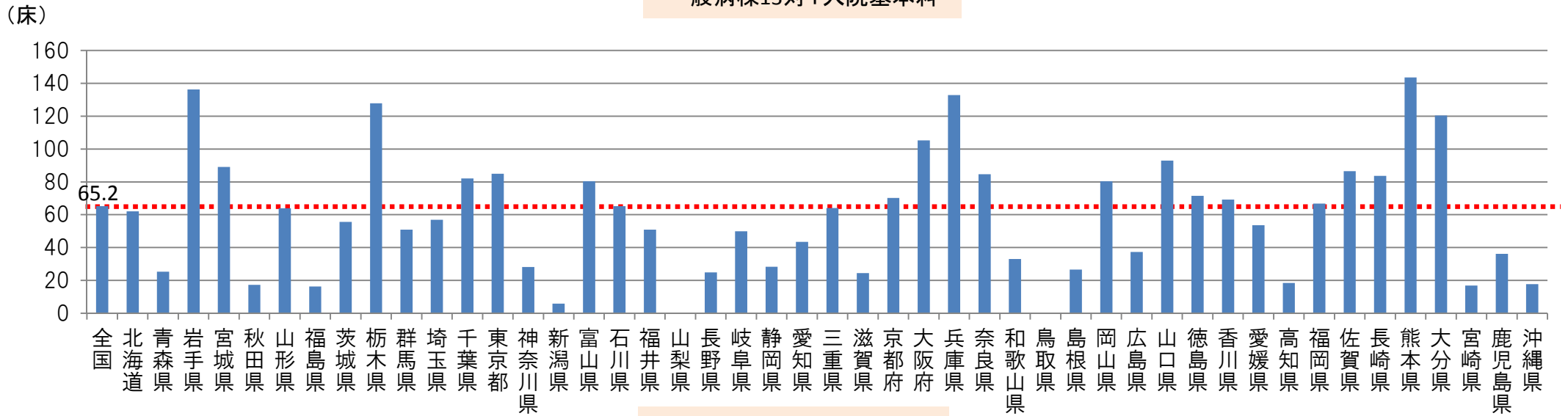
一般病棟10対1入院基本料



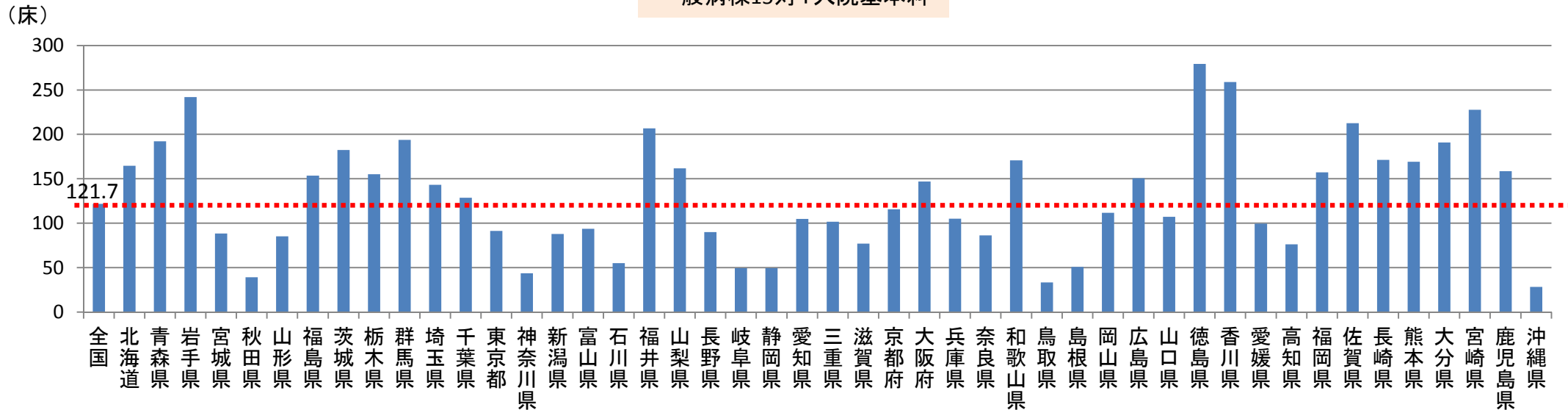
都道府県別 一般病棟入院基本料届出病床数③(65歳以上人口10万人あたり)

中医協 総 - 6
29.3.15

一般病棟13対1入院基本料



一般病棟15対1入院基本料

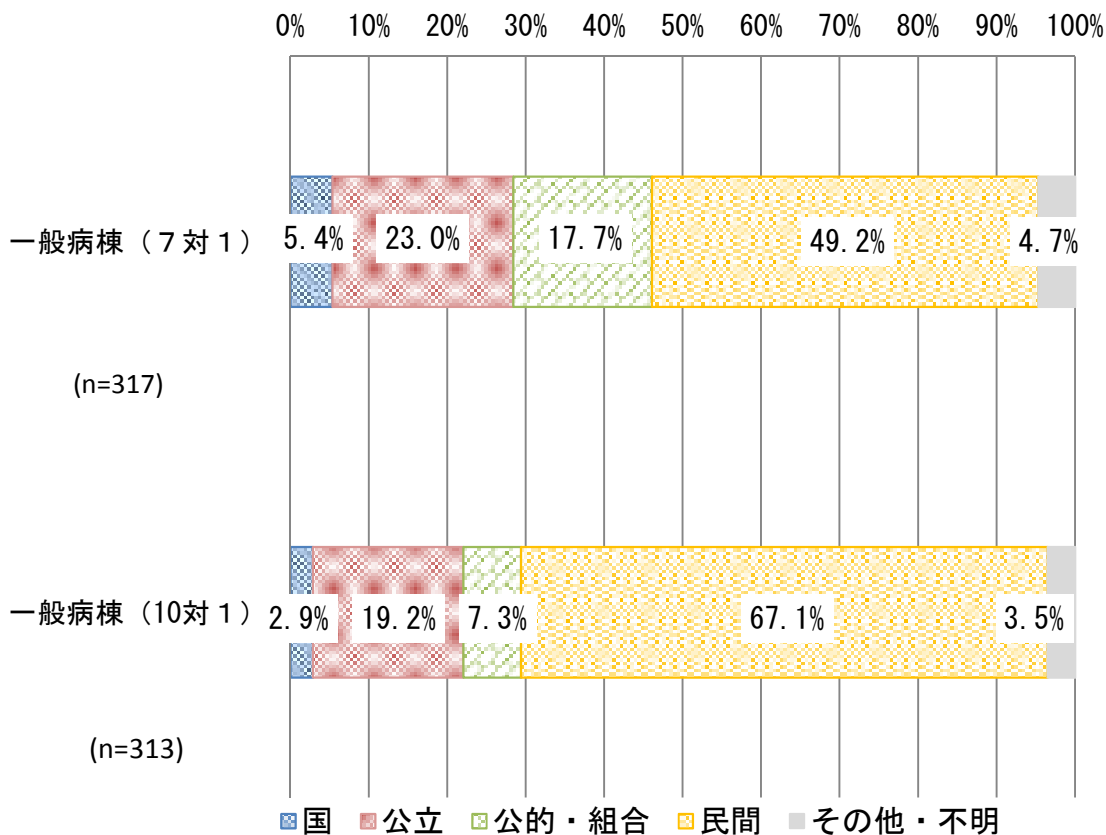


回答施設の状況①(一般病棟7対1・10対1入院基本料)

診調組 入-1
29.6.7

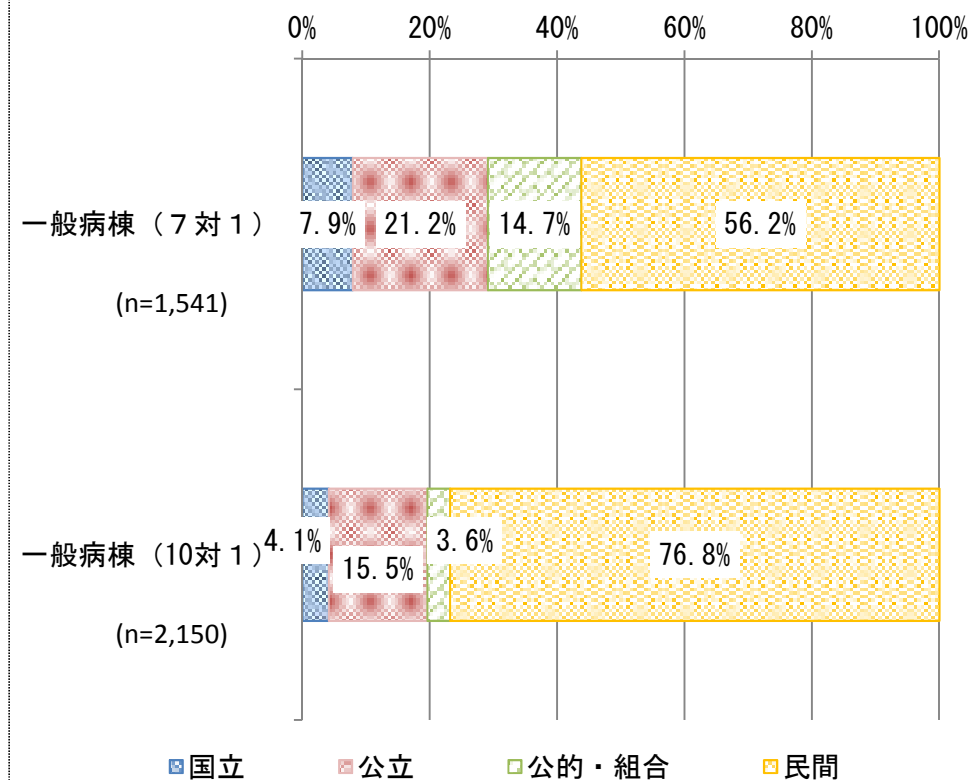
- 一般病棟7対1・10対1入院基本料について、回答施設の開設者別の内訳をみると、一般病棟(7対1)、一般病棟(10対1)ともに民間が最も多い。
- 一般病棟(7対1)では、国、公立、公的・組合の占める割合が4割5分を超える。

<医療機関の開設者別の内訳>



※ 国...国立大学法人、NHO等、公立...都道府県、市町村、地方独立行政法人
公的・組合...済生会、日赤、健保連等、民間...医療法人、会社等

(参考)一般病棟7対1・10対1入院基本料届出医療機関数における開設者割合

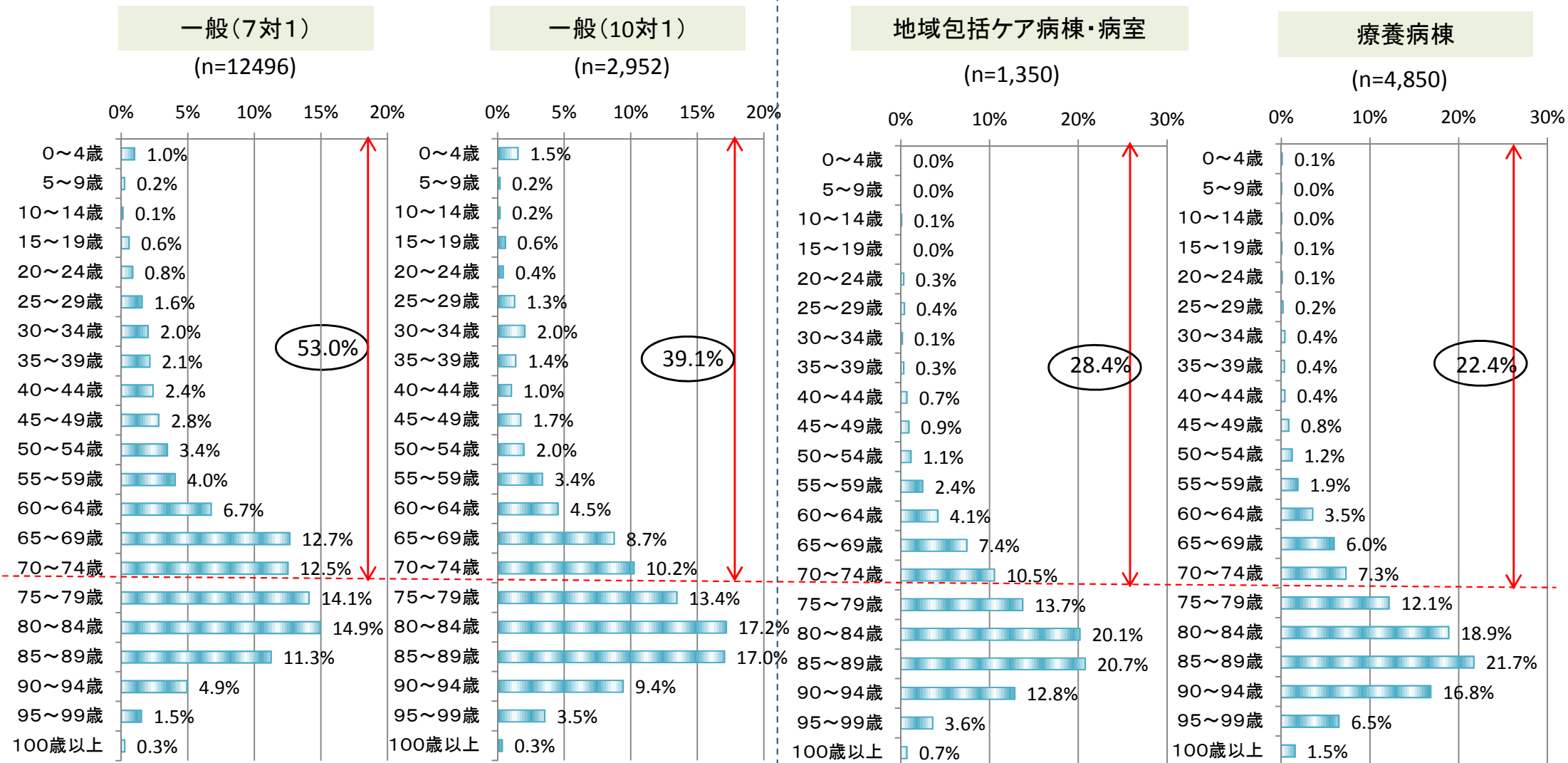


出典: 保険局医療課調べ(平成27年7月1日時点)

一般病棟(7対1、10対1)入院患者の年齢階級別分布

診調組 入-1
29.6.7

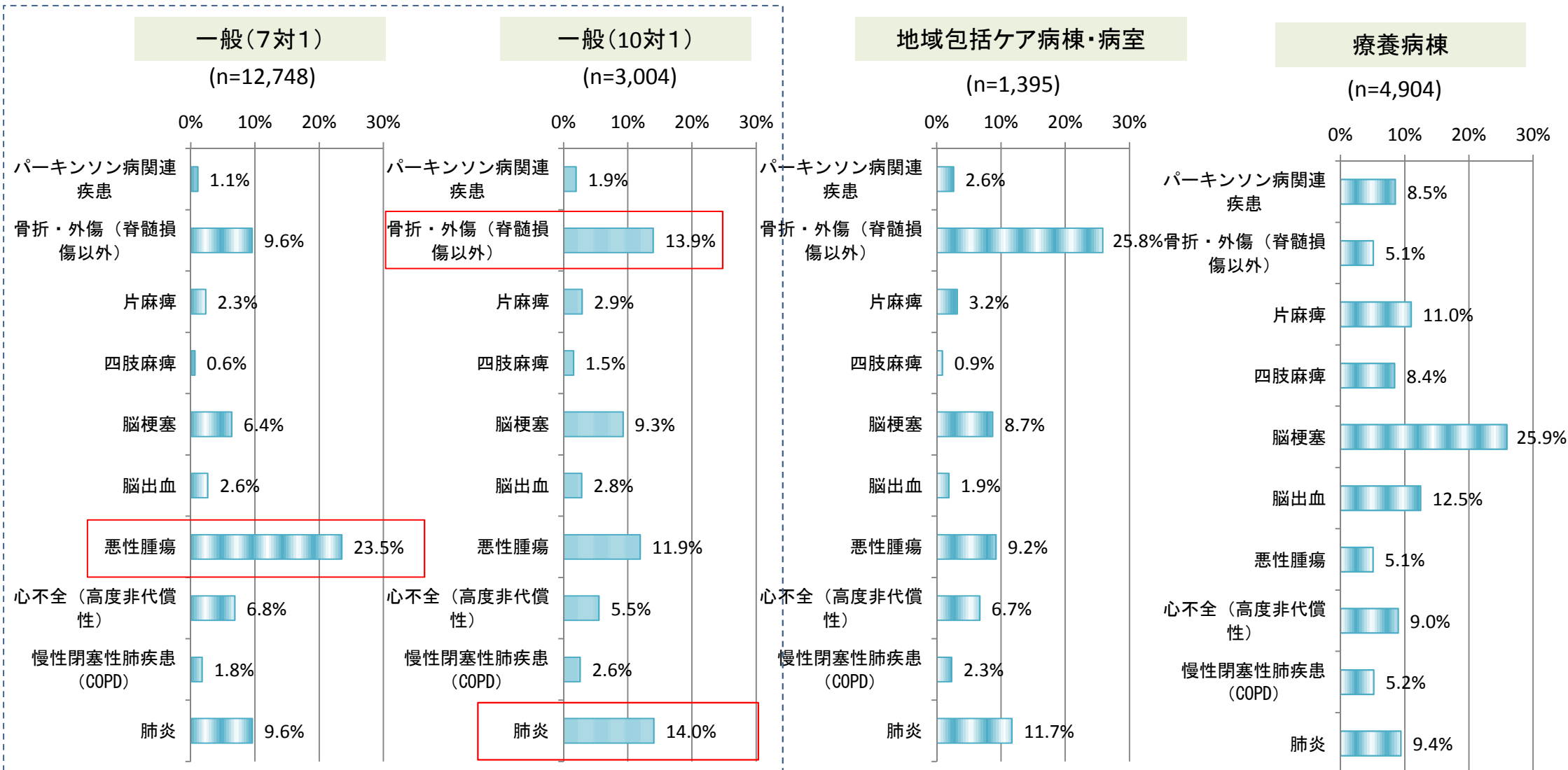
○ 一般病棟(7対1)の入院患者の年齢分布をみると、他の区分と比較して74歳以下の患者の占める割合が多い。



一般病棟(7対1・10対1)入院患者の疾患

診調組 入-1
29.6.7

○ 一般病棟(7対1・10対1)入院患者の疾患をみると、一般病棟(7対1)では、悪性腫瘍の患者が最も多く、一般病棟(10対1)では、肺炎と骨折・外傷の患者の割合が最も多い。



病棟群単位の届出状況

- 病棟群単位の届出状況を聞くと、調査対象の中で現に病棟群単位の届出を行っている医療機関は8施設であった。
- 一般病棟(7対1)で病棟群単位の届出を行っていない医療機関に今後の届出の意向を聞くと、「一般病棟(10対1)への変更を予定していないので、今後も病棟群での届出はおこなわない」と回答した医療機関が大半であった。

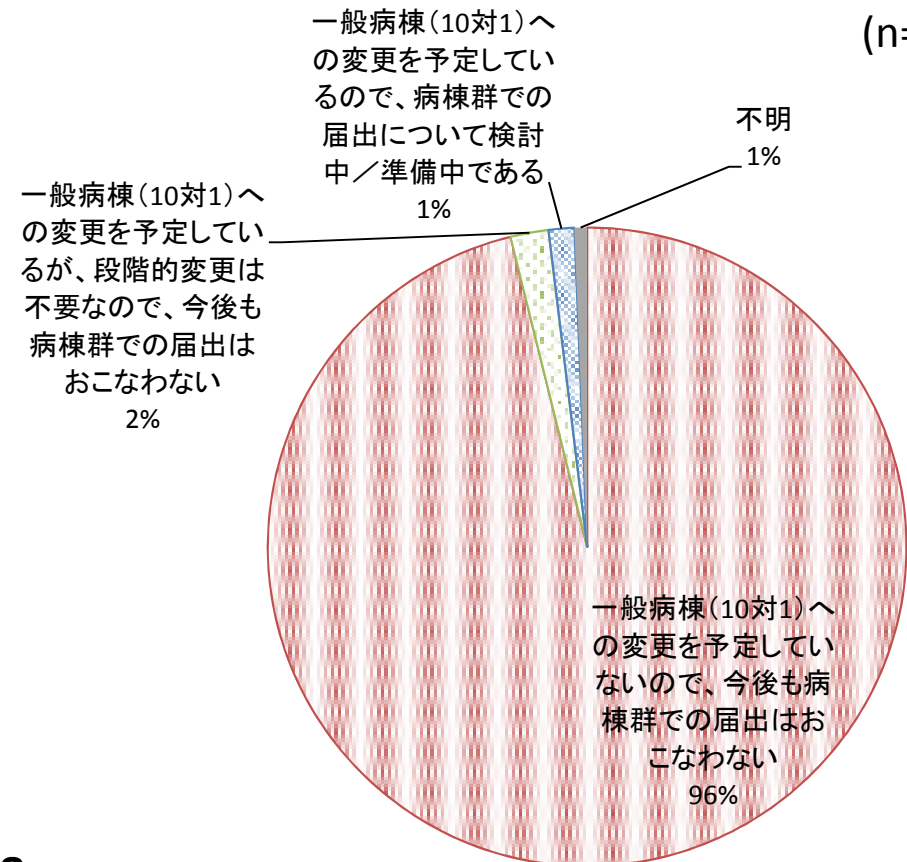
病棟群単位の届出状況
(7対1、10対1)

(n=649)

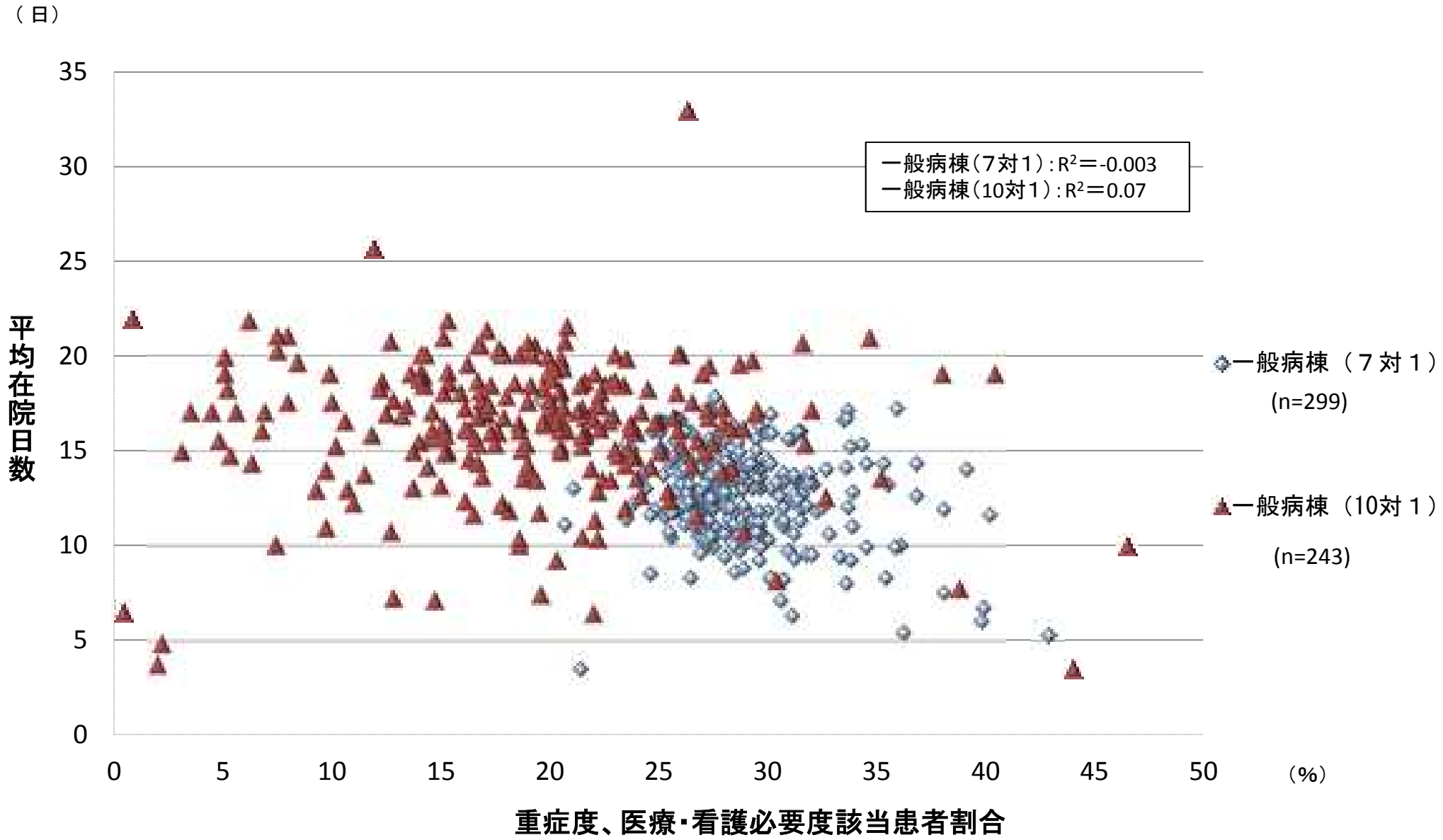
	施設数	割合
現に病棟群で届け出ている	8	1.2%
届け出していない	428	65.9%
未回答・不明	213	32.8%

病棟群単位の届出を行っていない
医療機関の今後の届出の意向
(一般病棟7対1)

(n=311)



平均在院日数と重症度、医療・看護必要度該当患者割合の関係



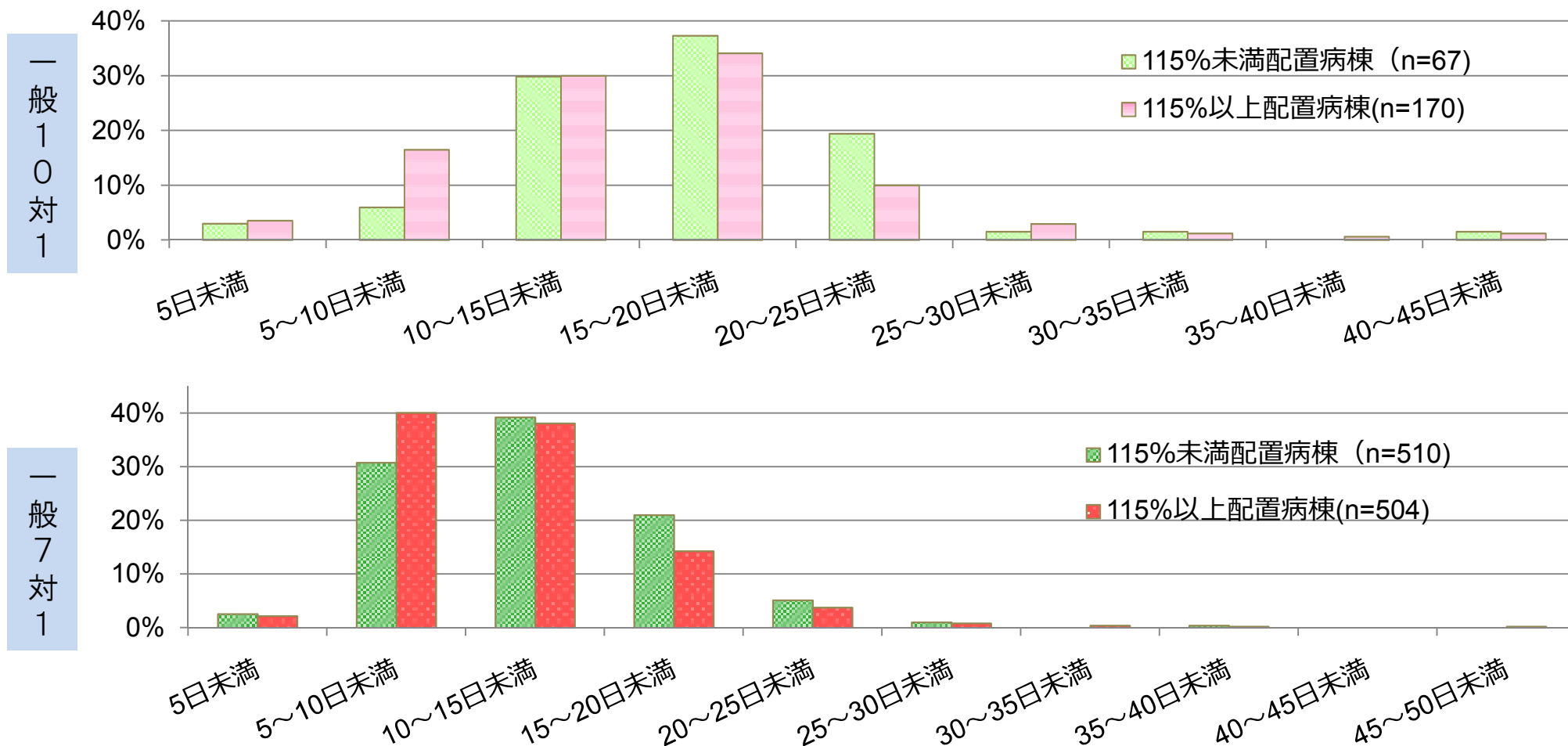
出典：平成28年度入院医療等の調査(施設票)

看護職員配置①～平均在院日数（1）

診調組 入 - 1
29 . 8 . 24

- 病棟の看護職員配置の状況と平均在院日数をみると、一般病棟（7対1）及び一般病棟（10対1）のどちらも職員配置の多い病棟のほうが平均在院日数が短い傾向である。

<看護職員配置別の平均在院日数の病棟別分布>



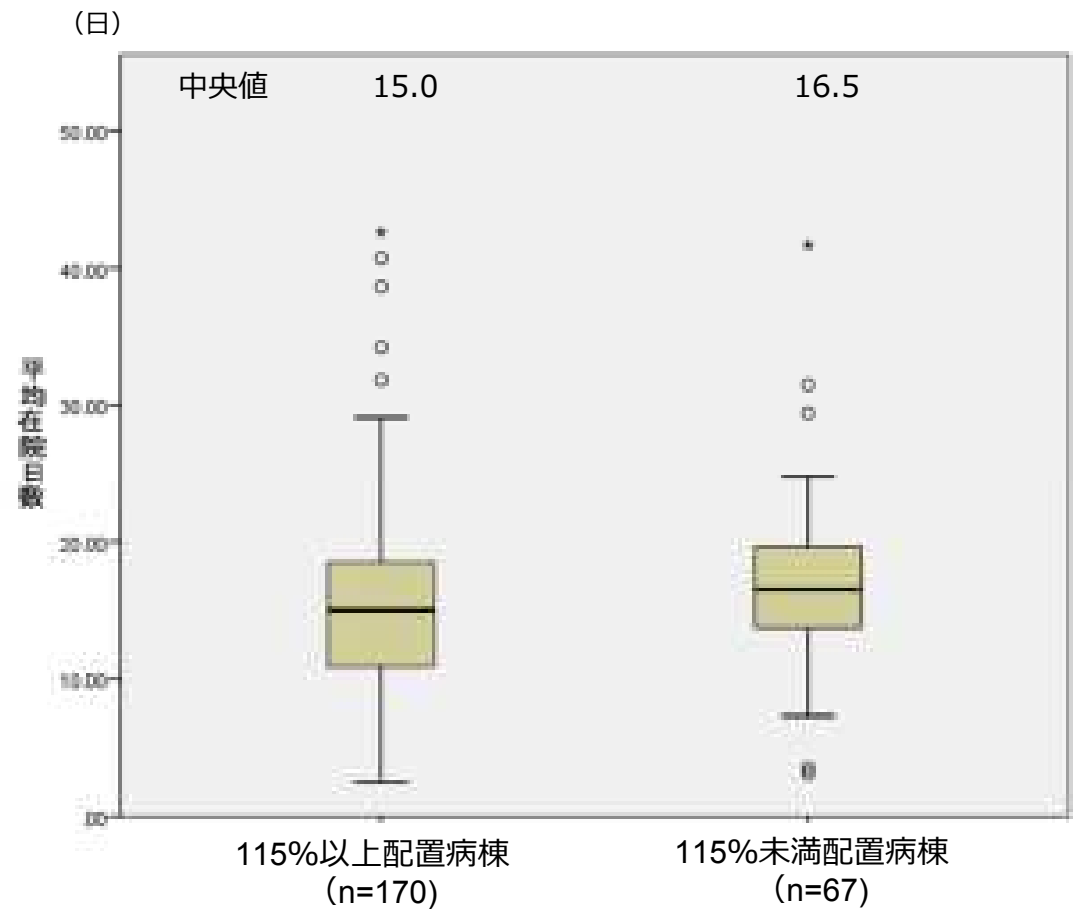
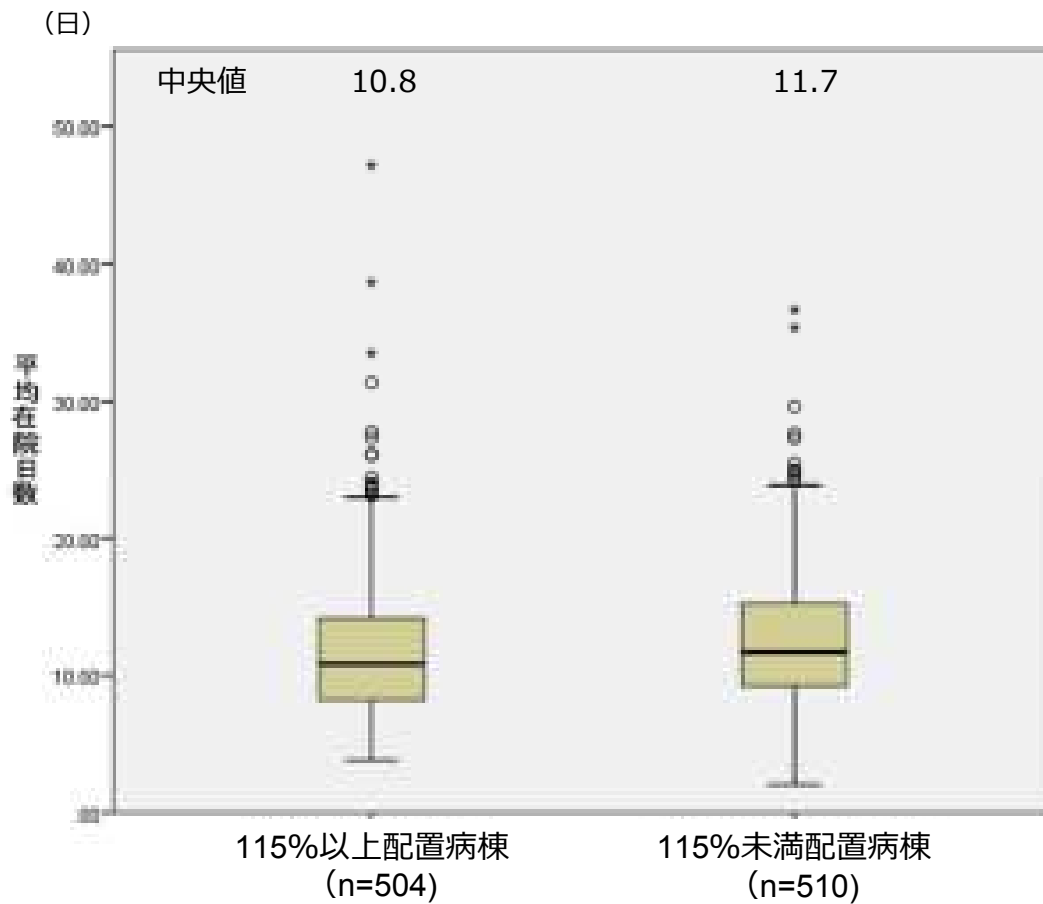
※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

看護職員配置①～平均在院日数(2)

＜看護職員配置別の平均在院日数の病棟別分布＞

一般 7 対 1

一般 10 対 1



※ 箱ひげ図の上端は75th-センチル、下端は25th-センチルを示す

※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

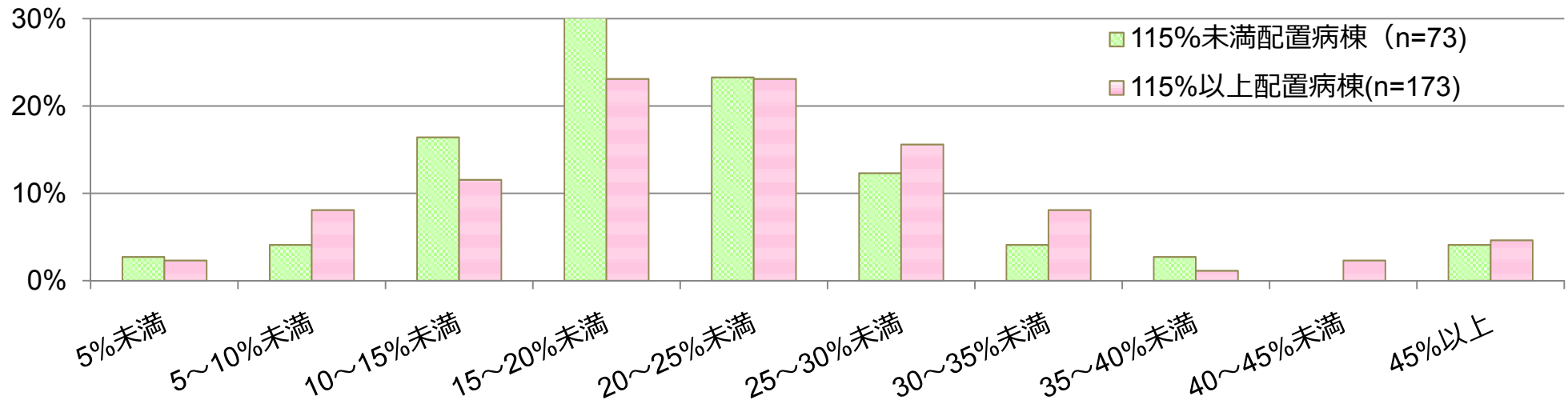
看護職員配置②～重症度、医療・看護必要度(1)

診調組 入 - 1
29 . 8 . 24

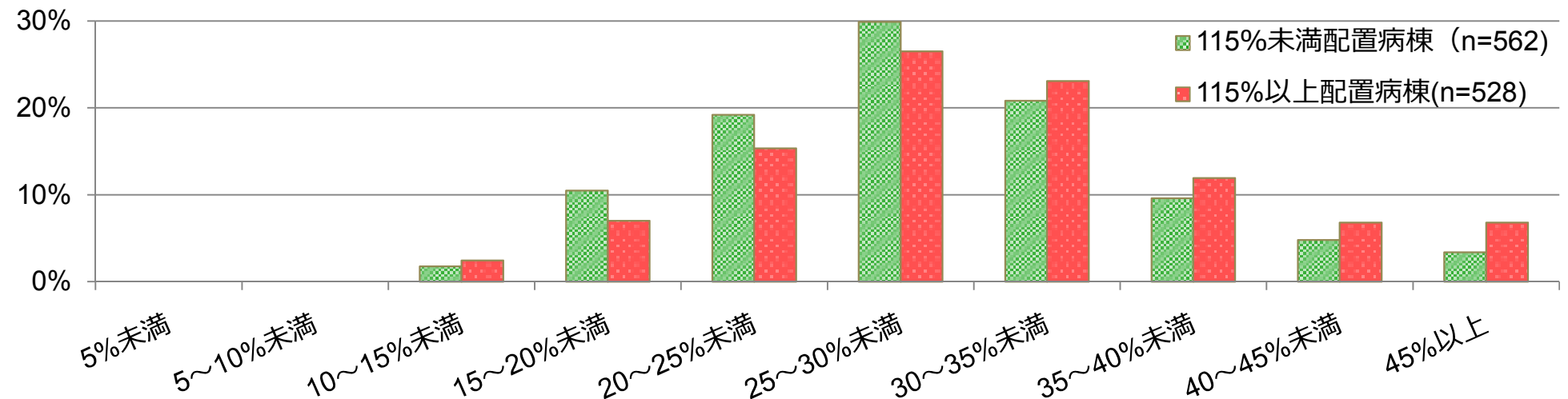
○ 病棟の看護職員配置の状況と平均在院日数をみると、一般病棟(7対1)及び一般病棟(10対1)のどちらも職員配置の多い病棟のほうが重症度、医療・看護必要度の該当患者割合がやや高い。

＜看護職員配置別の病棟別重症度、医療・看護必要度の該当患者割合＞

一般
10
対
1



一般
7
対
1



※ 病床数(届出病床数に対し利用率80%と設定)に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

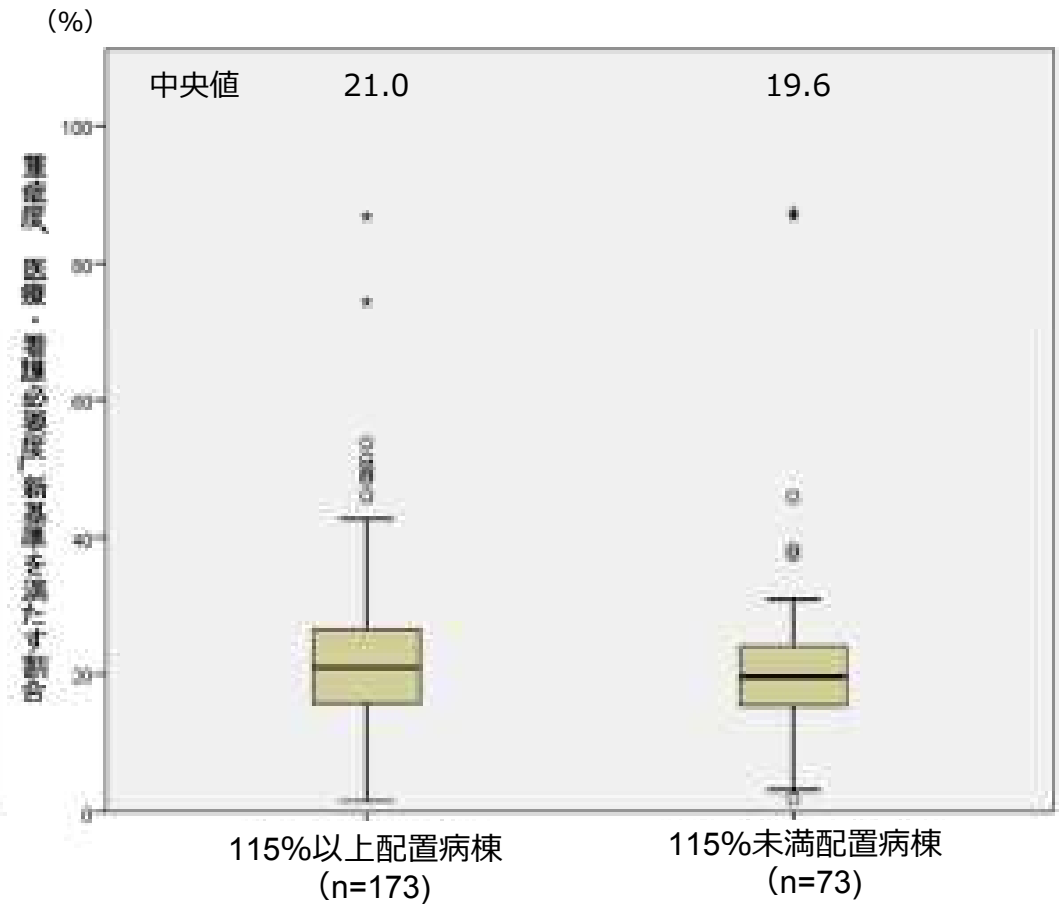
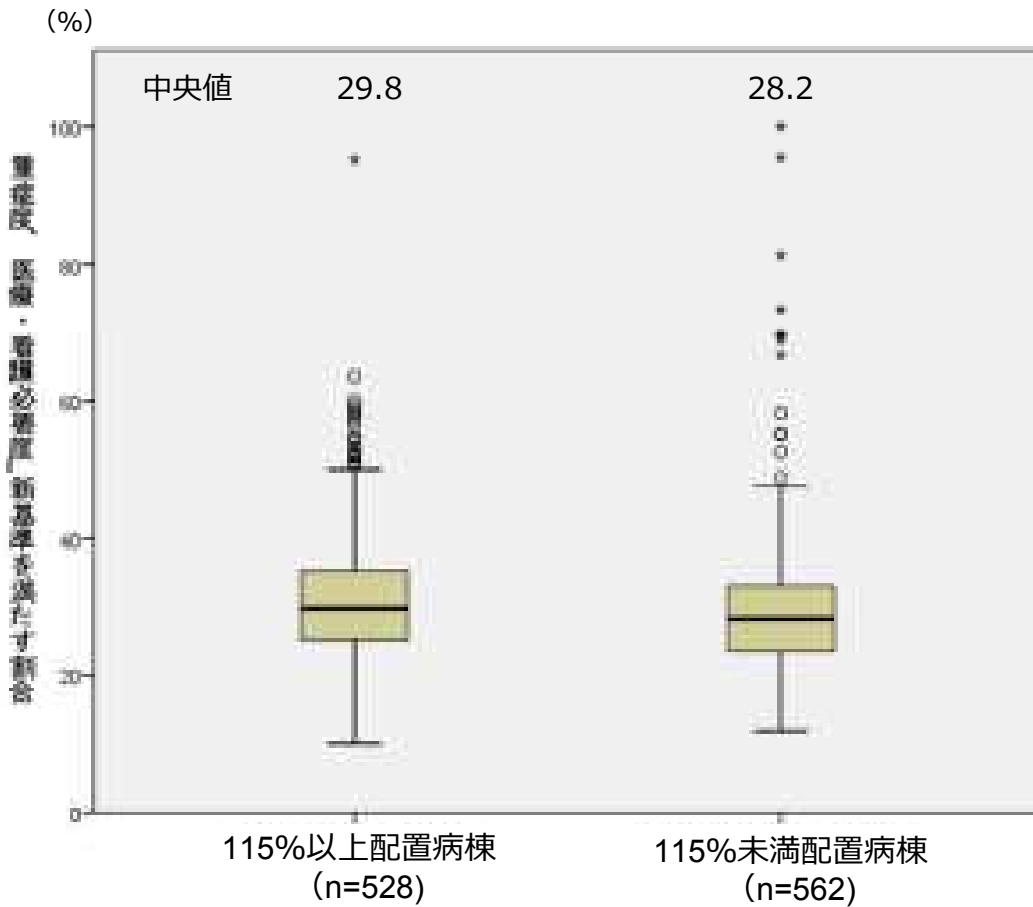
看護職員配置②～重症度、医療・看護必要度(2)

診調組 入 - 1
29.8.24

<看護職員配置別の病棟別重症度、医療・看護必要度の該当患者割合>

一般7対1

一般10対1

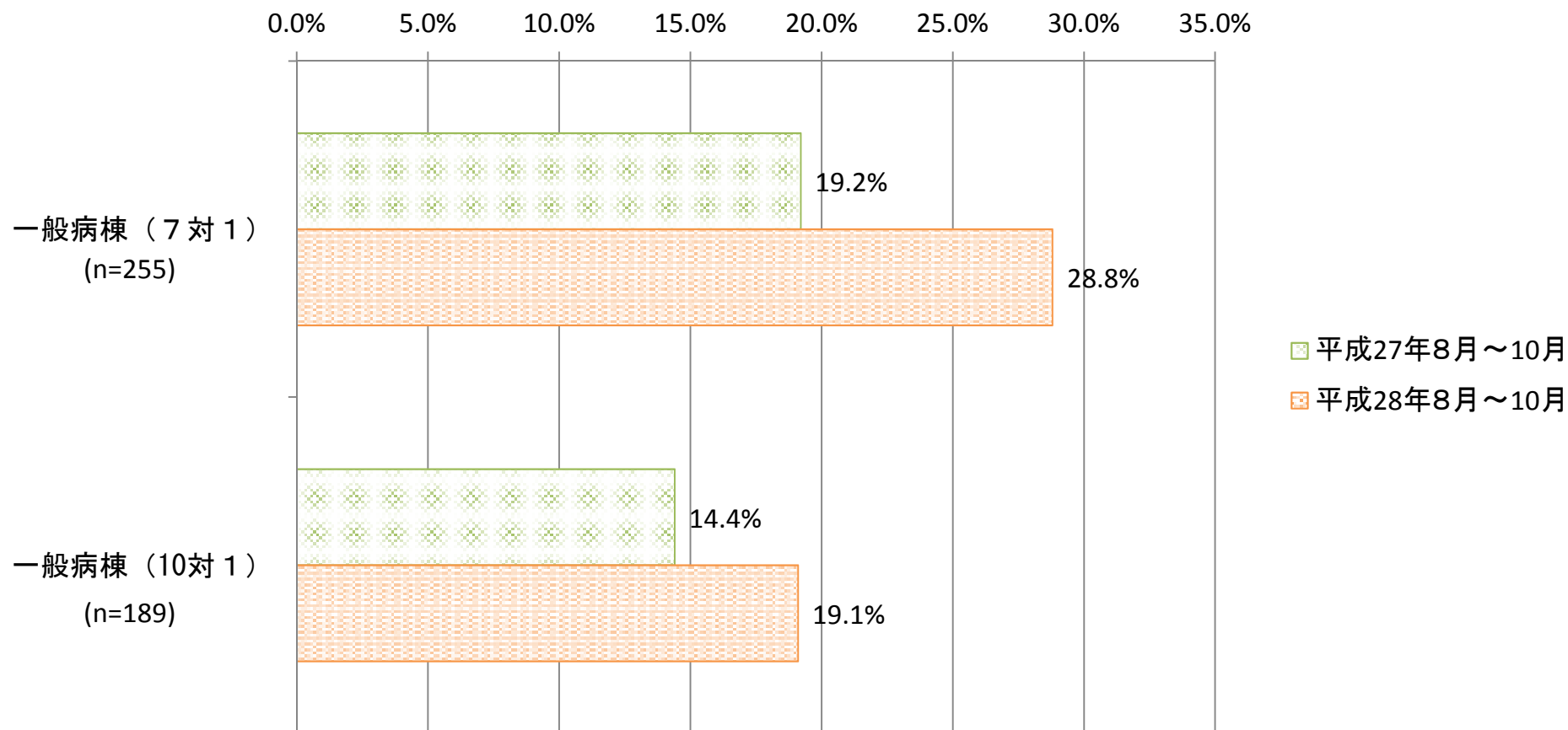


※ 箱ひげ図の上端は75th-センチル、下端は25th-センチルを示す

※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

- 平成28年8月～10月における重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の平均は、一般病棟（7対1）で28.8%、一般病棟（10対1）で19.1%であった。
- 平成27年8月～10月と比較すると、一般病棟（7対1）では9.6ポイント、一般病棟（10対1）では4.7ポイント、平均値が上昇した。

<入院料別の該当患者割合>



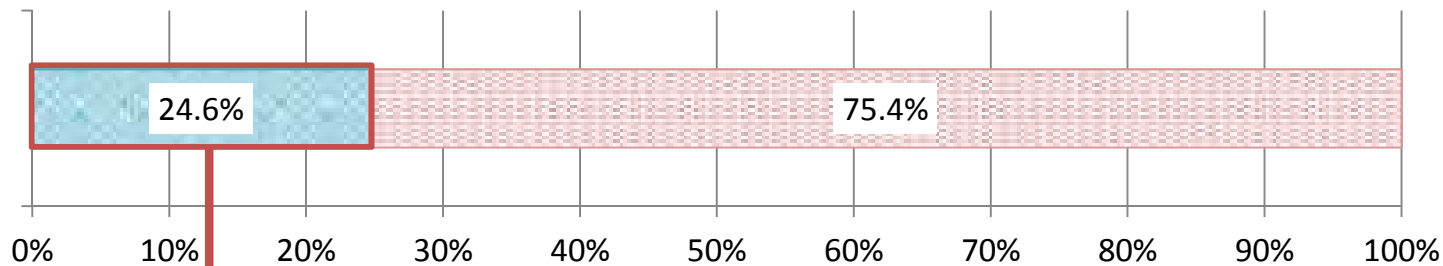
重症度、医療・看護必要度の該当患者の基準の見直しの影響

診調組 入-1
29.6.21

○ 重症度、医療・看護必要度の該当患者24.6%のうち、改定前の基準では非該当であった患者は、6.9%であった。また、C項目に該当した患者は、4.7%であった。

該当患者割合

(n=92,364)

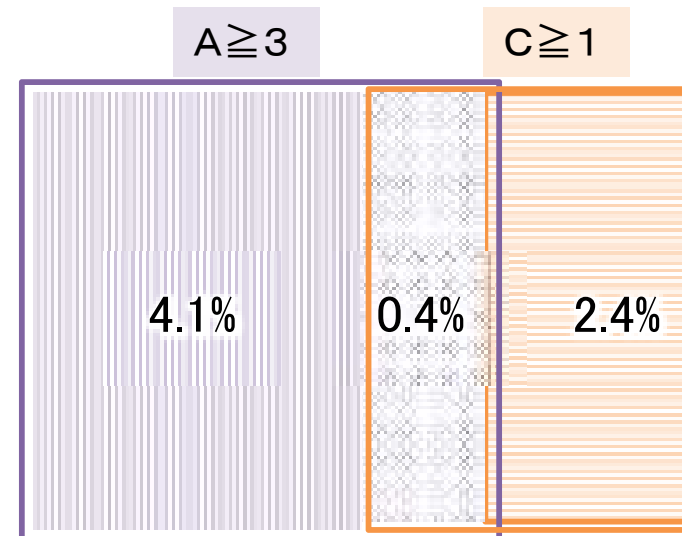


■ 重症度、医療・看護必要度該当患者
■ 重症度、医療・看護必要度非該当患者

改定前の基準 ($A \geq 2$ かつ $B \geq 3$)でも該当していた患者 17.6%

改定前の基準 ($A \geq 2$ かつ $B \geq 3$)では非該当の患者 6.9%

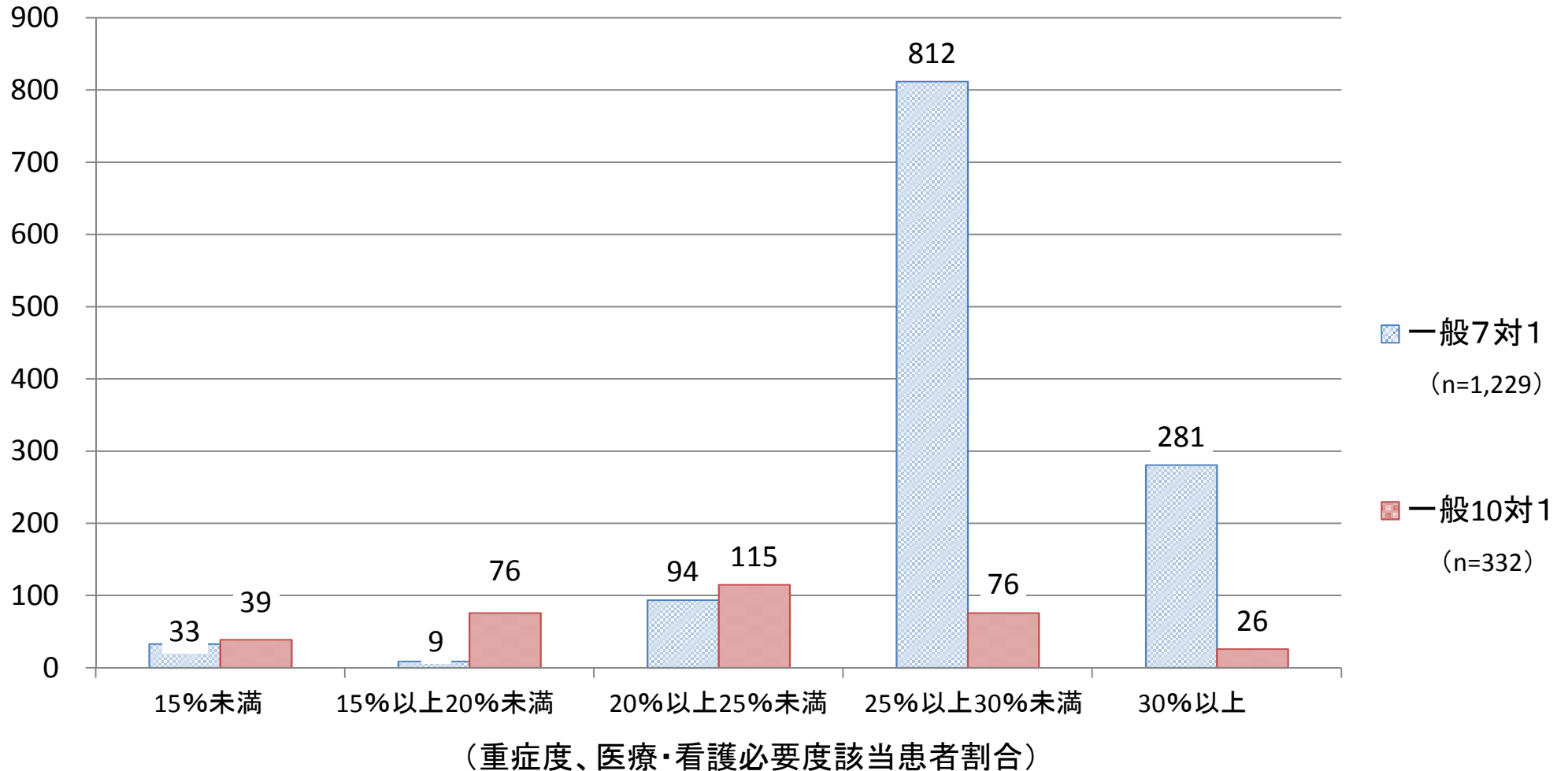
(参考): C ≥ 1 の患者: 4.7%



○ 一般病棟（7対1、10対1）の重症度、医療・看護必要度該当患者割合別の医療機関数の分布をみると、一般病棟（10対1）でも、一般病棟（7対1）の施設基準である25%を超える医療機関が一定数存在する。

（医療機関数）

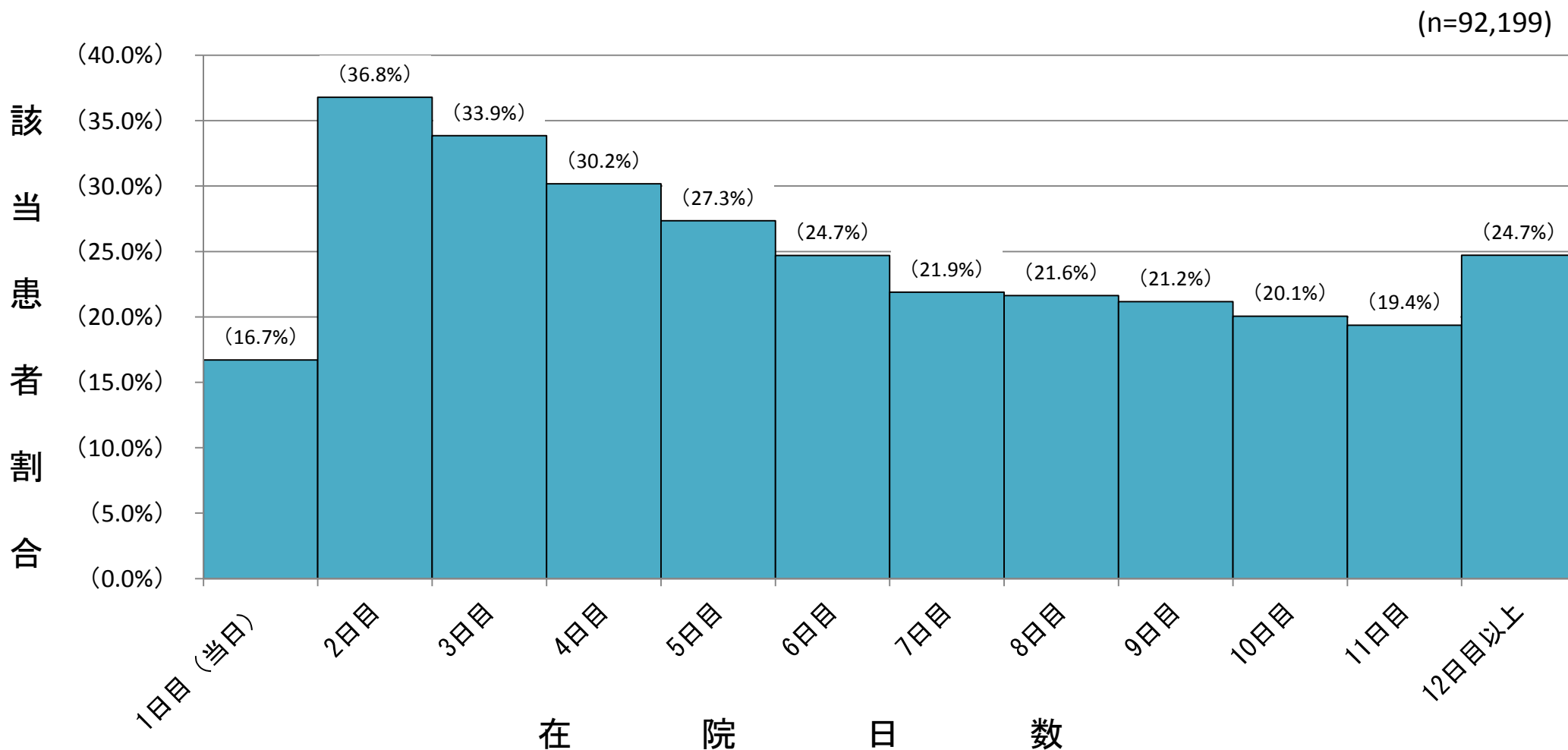
＜医療機関数ベース＞



在院日数別の重症度、医療・看護必要度の該当状況

○ 重症度、医療・看護必要度の該当患者割合を在院日数別にみると、在院2日目が高くなり、その後在院11日目まで該当患者割合は減少していく。

在院日数別の重症度、医療・看護必要度該当患者割合（一般病棟7対1）

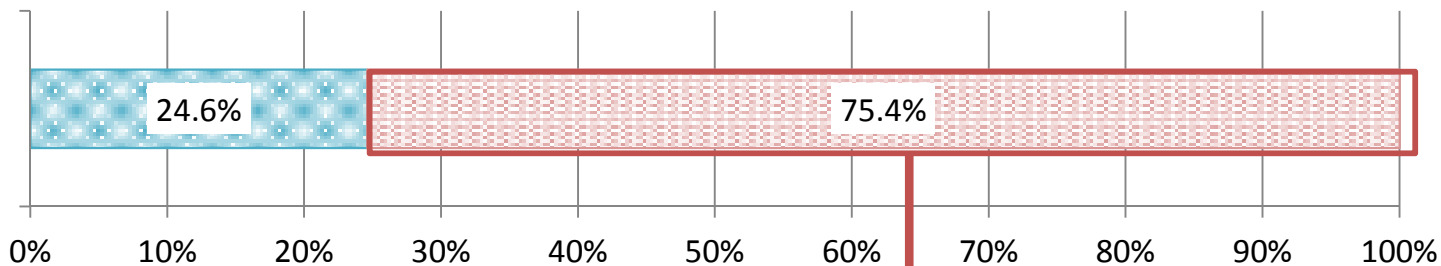


一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の該当・非該当別の状況①

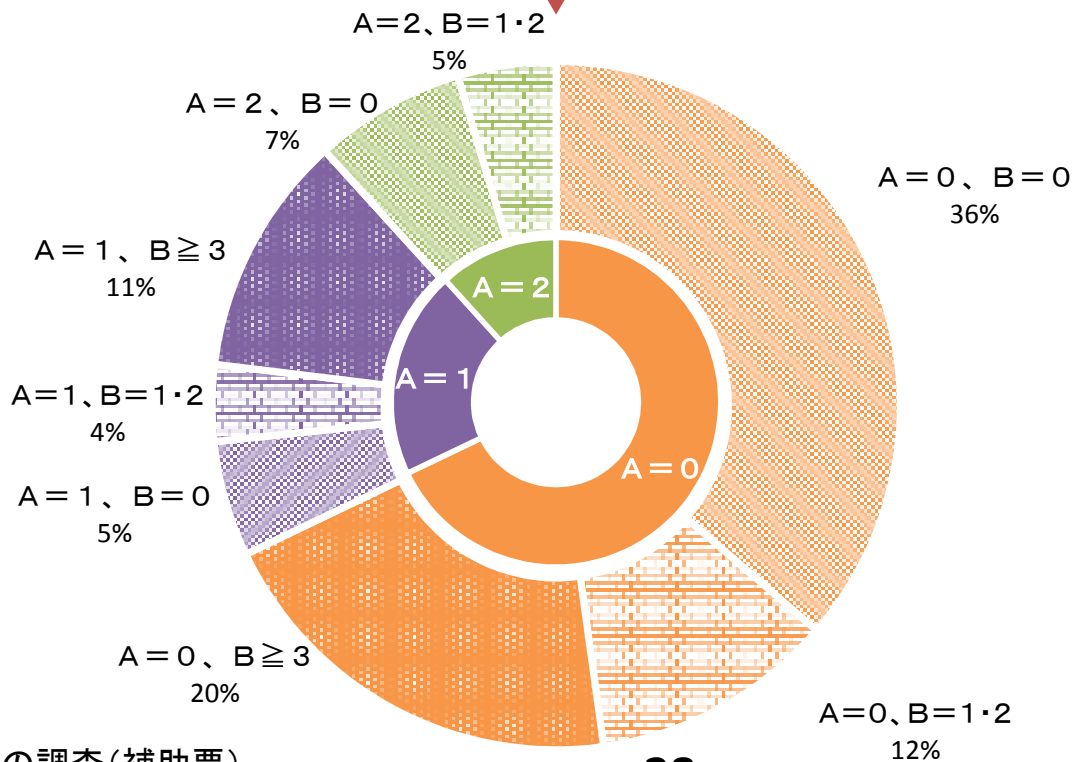
○ 一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の非該当患者の内訳をみると、A項目・B項目ともに0点の患者が非該当者の中で4割弱存在する一方で、A項目が0点でもB項目が3点以上の患者が非該当者の中で2割、また、A項目が1・2点の患者が非該当者の中で3割強存在する。

該当患者割合

(n=92,364)



■ 重症度、医療・看護必要度該当患者
■ 重症度、医療・看護必要度非該当患者

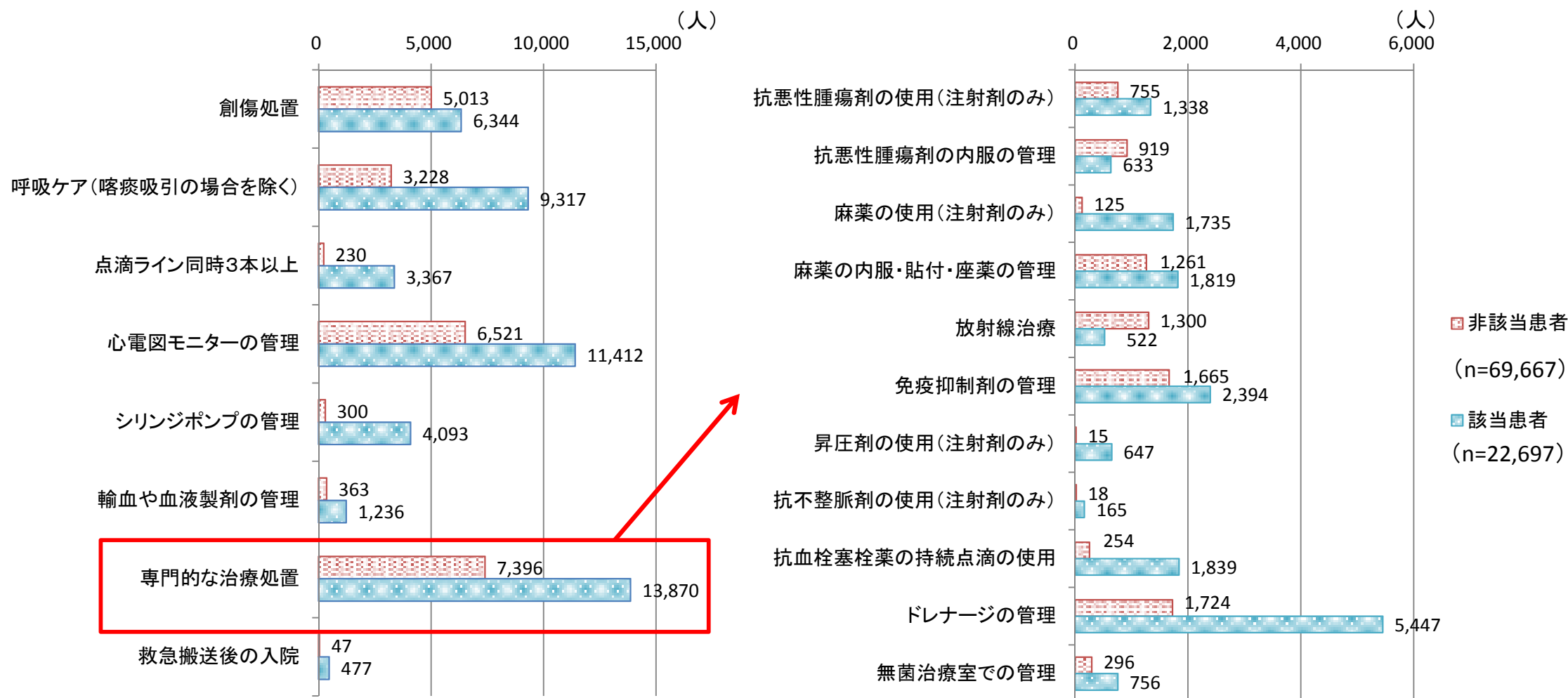


一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の該当・非該当別の状況④

診調組 入-1
29.9.6

○ 重症度、医療・看護必要度非該当患者のA項目の該当状況をみると、「専門的な治療処置」に該当する患者が最も多かった。

重症度、医療・看護必要度の該当・非該当患者の項目別状況(A項目) (n=92,364)

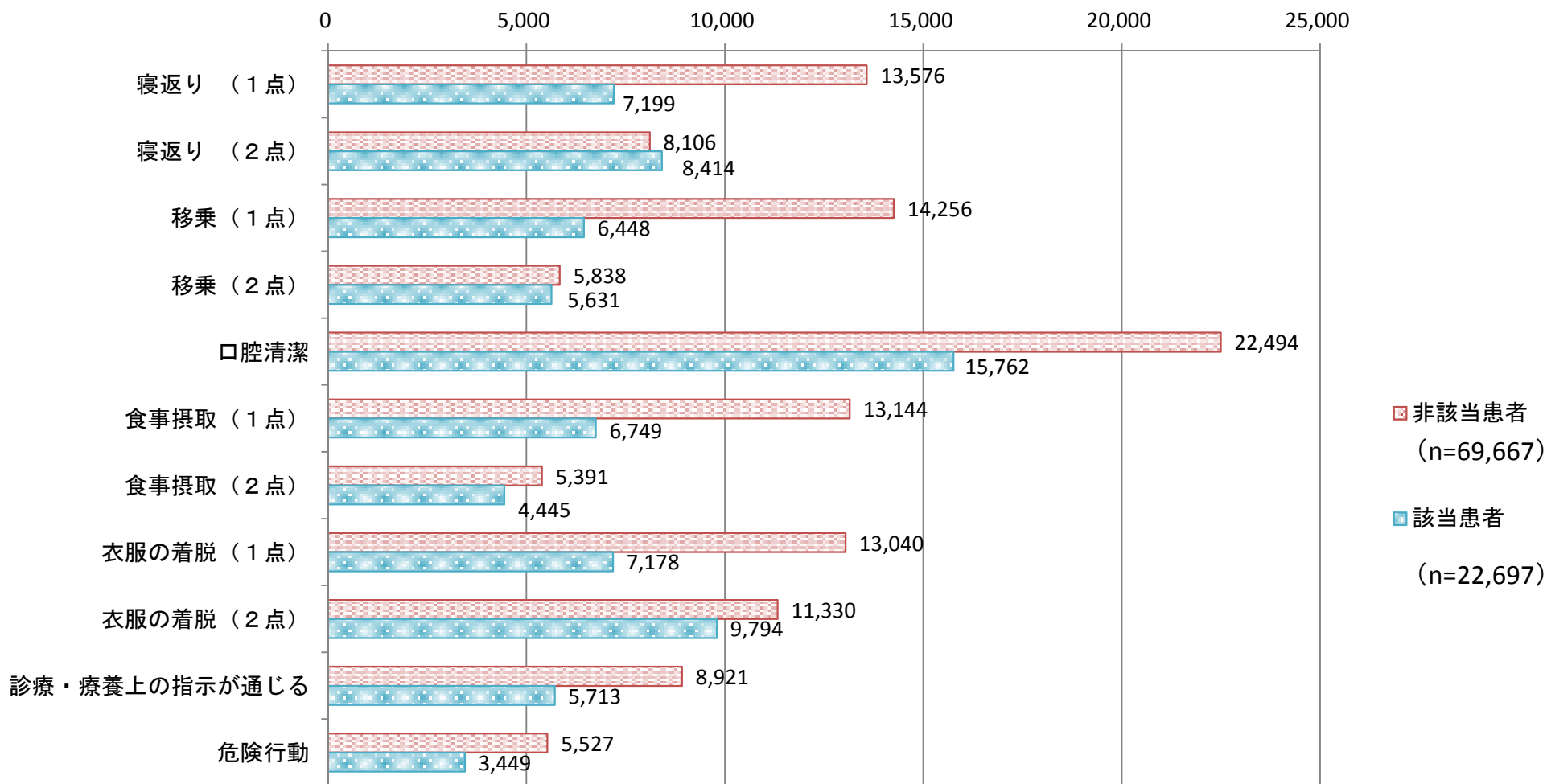


一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の該当・非該当別の状況⑤

診調組 入-1
29.9.6

○ 重症度、医療・看護必要度非該当患者のB項目の項目別状況をみると、「衣服の着脱(1点、2点)」、「口腔清潔」に関する項目に該当する患者が多かった。

重症度、医療・看護必要度の該当・非該当患者の項目別状況(B項目) (n=92,364)



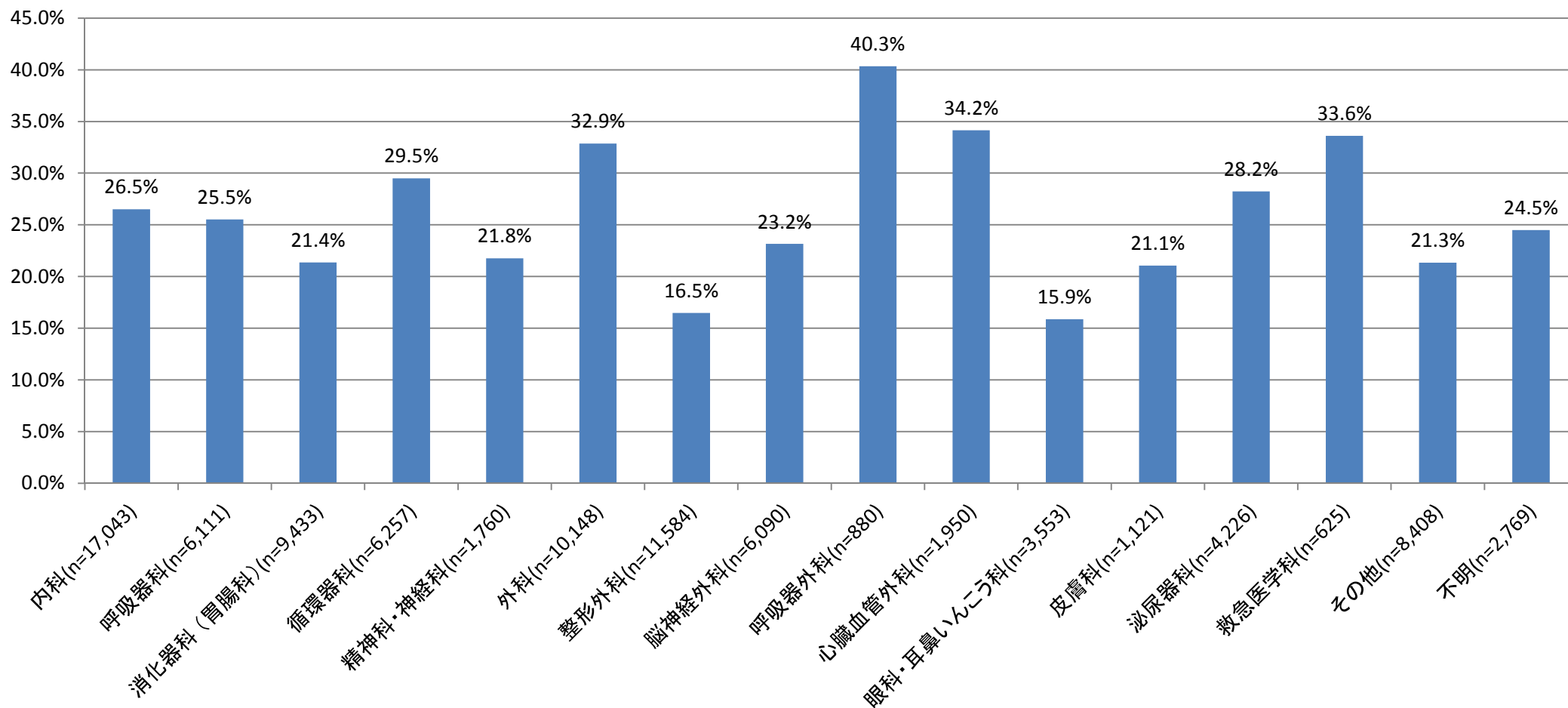
重症度、医療・看護必要度の診療科別の該当患者割合

診調組 入 - 1
29.6.21(改)

○ 重症度、医療・看護必要度の診療科別の該当患者割合は、「呼吸器外科」が40.3%と高く、次いで「救急医学科」、「心臓血管外科」であり、外科系が比較的高い割合である。

＜診療科別の該当患者割合(一般病棟7対1)＞

(n=92,364)



※ 「その他」の回答...膠原病科、リウマチ科、糖尿病科、内分泌内科、麻酔科、緩和ケア科等